

日本学生支援機構奨学金 返還免除制度の拡大について ～修士課程内定者制度～

概要

- 大学院で第一種奨学金の貸与を受けた学生で、貸与期間中に特に優れた業績を上げたと認められる場合、奨学金の全部または一部（半額）の返還が免除される制度があります。
- 通常、返還免除は貸与終了後に決定しますが、令和5年度から、選考により、あらかじめ大学院修士課程入学時に返還免除が内定する制度が始まります。

対象者の要件

- ① 申請時、大学学部において、修学支援新制度の支援対象であること。
または申請時に非課税世帯であること。
- ② 東北大学大学院博士課程前期2年の課程、修士課程、専門職課程に進学し、第一種貸与奨学金を利用予定であること。
- ③ 将来、研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができる見込みがあること。

選考の流れ

進学時

学部最終学年

修士課程進学後

進学予定の研究科に
修士課程返還免除内定制度を申請する

大学院第一種貸与奨学金に申請・採用

選考により内定者に決定

貸与終了時

特に優れた業績による返還免除に申請

内定者以外の申請者
(対象者の30%)
選考により推薦

内定者 全員推薦

返還免除決定（全額免除or半額免除）

本件問い合わせ先 : 文学部・文学研究科 教務係

※他大学への進学を予定している場合は、制度実施の有無、申請方法について
進学先にお問い合わせください。